

資料

# 京都府流域下水道事業経営審議会 第2回財政部会 資料



令和2年11月6日

# 目次

## 1 財政計画シミュレーション

- ① 前回(第1回)の結果と今回提示する内容
- ② 第1回投資部会を踏まえた流域毎の建設改良費等
- ③ シミュレーションpart.1(条件)
- ④ シミュレーション結果(まとめ)
- ⑤ 運転資金の不足に対する検討
- ⑥ シミュレーションpart.2
- ⑦ まとめ(今後の取組の方向性について)

## 2 経営戦略(中間案)

- ① 構成
- ② 収支計画のうち財源についての説明
- ③ 今後検討予定の取組の概要

## 3 今後のスケジュール

# 1 財政計画シミュレーション

## ①前回（第1回）の結果と今回提示する内容

### ○第1回財政部会での審議概要

- ・ 令和元年度決算の概要と課題  
14億円の赤字、資本費及び建設改良費に係る市町負担金及び一般会計繰入金が損益計算ベースとなっていないこと及び資金不足が課題
- ・ 市町負担金に係る計上方法の変更について(案)  
資本費(第1段階)及び建設改良費(第2段階)に係る市町負担金及び一般会計繰入金について損益計算ベースでの算定へ段階的に見直し

#### 主な意見

- ・ 会計上は決算を打つ関係上、法定耐用年数にならざるを得ない。一方、経営戦略等今後の投資計画の中では、延命化等で耐用年数をより伸ばすことはある。その場合どうしてもギャップが出るので、それについて、例えば市町負担金、一般会計繰入金等の観点から見直すということはある。
- ・ 企業債償還と減価償却の期間の差、資金不足の解消、交付税措置等の対応について、市町の負担に配慮し、関係市町の理解を得られるような形でお願いしたい。
- ・ 資金不足は大変な状況に思う。資金不足の解消が持続や経営基盤の根幹になってくるので、こういう問題についてもしっかりと会議の中で受け止め、今後の見直しを図りたい。

### ○今回提示する内容

- ・ 第1回投資部会で示した投資試算を踏まえ、第1回財政部会で提示した市町負担金の計上方法に変更した場合の30年間のシミュレーションを実施
- ・ シミュレーション結果を踏まえ、運転資金不足解消方を提示
- ・ 経営戦略(中間案)について

# ② - 1 第1回投資部会を踏まえた流域毎の建設改良費等

※税抜、事務費・人件費含む

## ○桂川右岸流域（污水）

（単位：百万円）

年度		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13～
建設改良費		1,120	1,565	1,374	2,364	3,469	3,569	4,111	2,936	2,257	2,997	2,719
財源	国庫補助金	744	1,039	912	1,569	2,303	2,369	2,729	1,948	1,499	1,989	1,805
	市町負担金	188	263	231	398	583	600	691	494	379	504	457
	企業債	188	263	231	397	583	600	691	494	379	504	457

## ○木津川流域

（単位：百万円）

年度		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13～
建設改良費		4,802	2,984	3,162	4,242	3,205	3,005	2,376	3,644	4,077	3,741	1,994
財源	国庫補助金	3,148	1,956	2,074	2,782	2,101	1,970	1,558	2,390	2,673	2,453	1,308
	市町負担金	827	514	544	730	552	518	409	627	702	644	343
	企業債	827	514	544	730	552	517	409	627	702	644	343

# ② - 2 第1回投資部会を踏まえた流域毎の建設改良費等

※税抜、事務費・人件費含む

## ○宮津湾流域

(単位:百万円)

年度		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13~
建設改良費		296	389	386	369	337	409	326	322	506	542	386
財源	国庫補助金	149	195	194	185	169	206	164	162	254	272	194
	市町負担金	74	97	96	92	84	102	81	80	126	135	96
	企業債	73	97	96	92	84	101	81	80	126	135	96

## ○木津川上流流域

(単位:百万円)

年度		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13~
建設改良費		805	1,520	1,792	1,023	904	942	1,146	892	892	518	727
財源	国庫補助金	429	810	955	545	482	502	611	476	476	276	387
	市町負担金	188	355	419	239	211	220	267	208	208	121	170
	企業債	188	355	418	239	211	220	268	208	208	121	170

# ② - 3 第1回投資部会を踏まえた流域毎の建設改良費等

※税抜、事務費・人件費含む

## ○桂川右岸（雨水）

（単位：百万円）

年度		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13～
建設改良費		862	1,469	1,194	0	0	0	0	0	0	0	0
財源	国庫補助金	431	735	597	0	0	0	0	0	0	0	0
	市町負担金	215	367	299	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	216	367	298	0	0	0	0	0	0	0	0

## ○合計額

（単位：百万円）

年度		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13～
建設改良費		7,886	7,926	7,909	7,999	7,915	7,924	7,961	7,793	7,732	7,799	5,827
財源	国庫補助金	4,901	4,735	4,732	5,082	5,055	5,046	5,062	4,975	4,901	4,991	3,694
	市町負担金	1,492	1,596	1,588	1,458	1,430	1,439	1,449	1,409	1,416	1,404	1,067
	企業債	1,492	1,596	1,588	1,458	1,430	1,439	1,449	1,409	1,416	1,404	1,067

### ○条件

収入の計上について、以下の4条件でシミュレーションを実施（雨水は全て①）

- ① 資本費に係る収入、建設費に係る収入を全て現金ベースで算定し、資本的収入に計上  
(現状)
- ② 資本費に係る収入(市町負担金、一般会計繰入金)を収益的収入に計上(R6～) } 第1段階  
※資本費に係る収入について、減価償却費ベースで算定
- ③ ②に加え、建設費に係る市町負担金を収益的収入として計上(R11～) }  
建設費に係る市町負担金について、減価償却費ベースで算定
- ④ ②に加え、建設費に係る市町負担金を収益的収入として計上(R13～) } 第2段階  
(最終目標)

### ○条件

#### 【建設改良費及び財源】

- ・ 第1回投資部会に基づく投資計画(p4~6参照)
- ・ R13年度以降は、改築更新費(毎年56.5億円(事業費のみ、税込))のみとして計上
- ・ 国庫補助は、満額充当されるものとして計上
- ・ 企業債は、R2年度と同様の割合(国庫補助を除いた建設改良費の1/2)で計上

#### 【移行期における調整について】

- ・ R6年度の移行期に企業債残高と固定資産未償却残高に差異があることから調整を行う。(次頁)

#### 【その他】

- ・ 市町負担金については、条件①では収支が0になるよう、条件②③④では、資本費分が「減価償却費－長期前受金戻入額」と同額になるよう設定。
- ・ 企業債償還に係る一般会計繰入金については、R2年度と同様の割合(桂川右岸・木津川流域 1/3、宮津湾流域 7/8、木津川上流流域 1/2)と仮定して計上
- ・ 企業債償還金については、30年償還(5年据置元利均等)で計上
- ・ 支払利息については、利率0.40(年利)で計上(R2年4月1日時点財政融資資金金利)
- ・ 維持管理費、職員給与費については、R元年度決算数値で算定  
※維持管理費については、第2回投資部会を踏まえて今後修正予定

### ③-3 シミュレーションpart.1 (条件)

## ○移行期における企業債残高と固定資産未償却残高の調整について

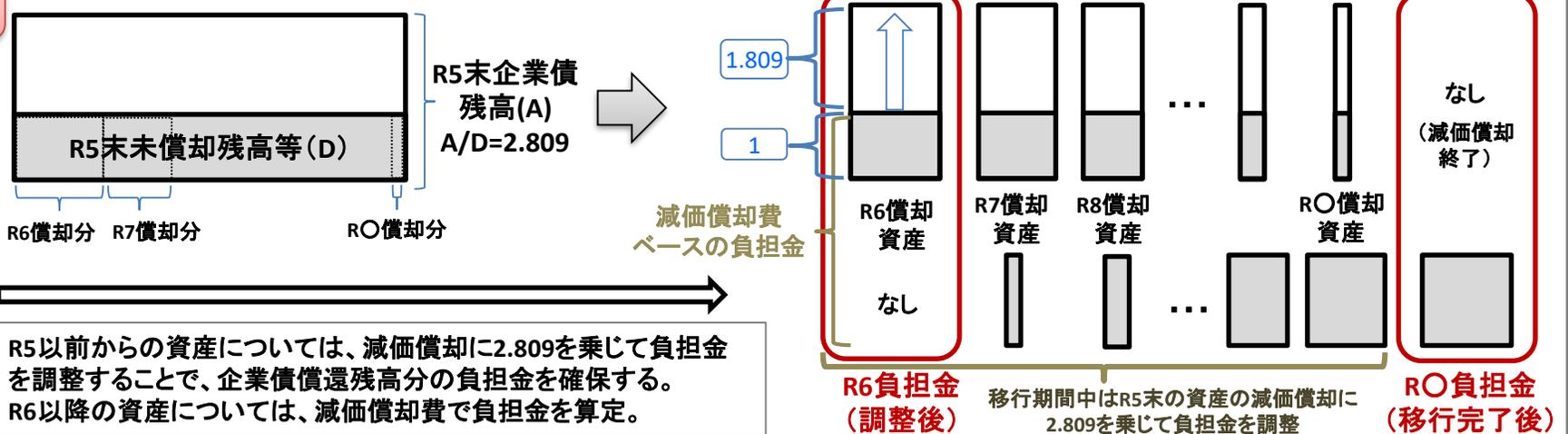
②③④の算定に際しては、R5末での「企業債残高(A)」と「未償却残高と長期前受金残高の差額(D)」に乖離があることから、**R5までの資産に対して、毎年度、下表の割合(A/D)を減価償却費に乗じたもので負担金を算定**することで、R5以前に生じた企業債の残高を回収する。(R6以降に発生する資産については、全て減価償却費ベースで算定)

(単位:千円)

	企業債残高 A	未償却残高 B	長期前受金残高 C	差引 D(B-C)	割合 A/D
桂川右岸	8,794,656	23,769,284	20,638,559	3,130,725	2.809
木津川	9,120,105	42,368,893	33,504,973	8,863,920	1.029
宮津湾	2,767,496	11,385,081	9,394,480	1,990,601	1.390
木津川上流	6,779,817	19,174,539	15,853,378	3,321,161	2.041

#### 調整イメージ (桂川右岸の場合)

R5以前からの資産  
+  
R6以降に発生する資産

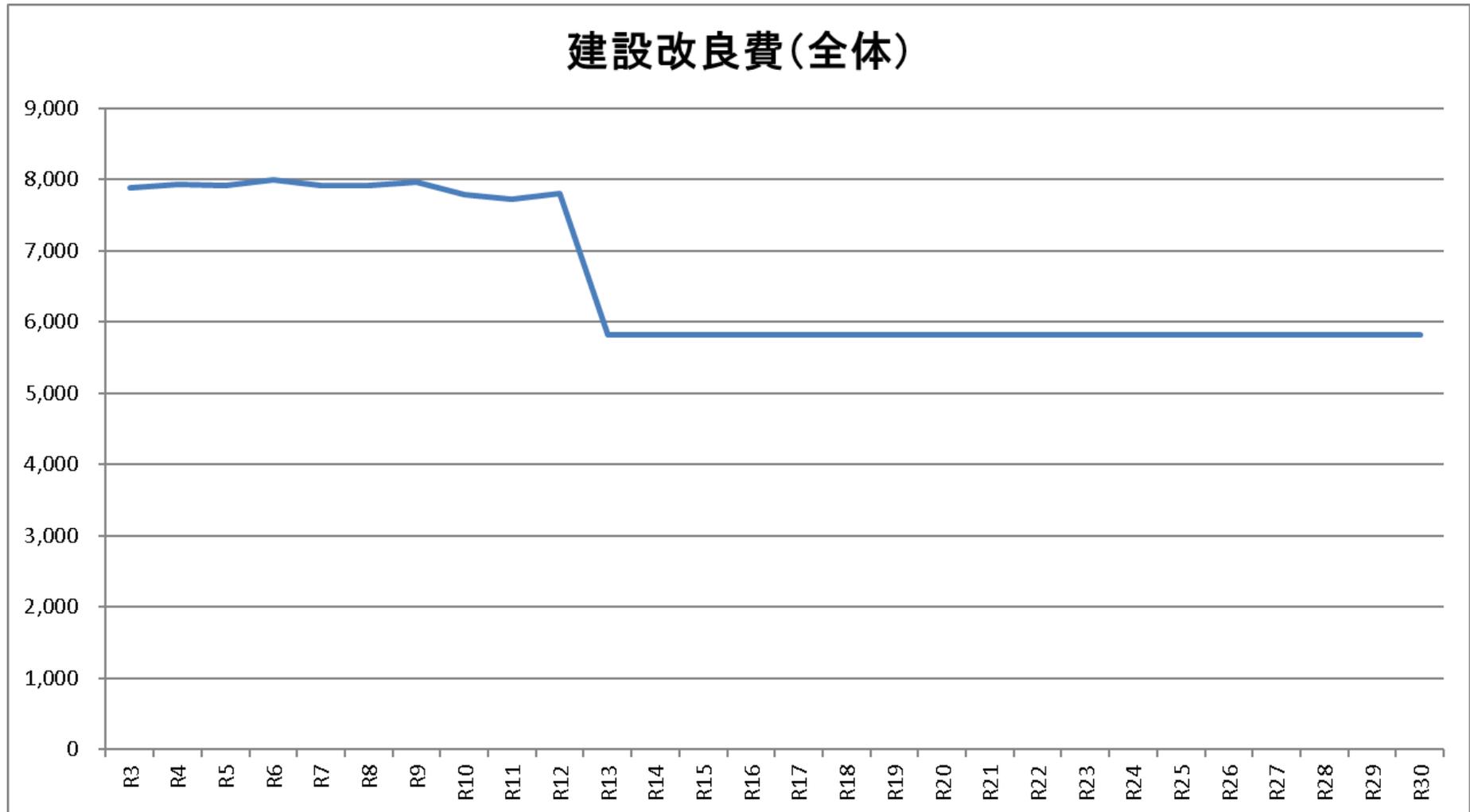




### ③ - 4 シミュレーションpart.1 (建設改良費 : 全体)

(単位:百万円)

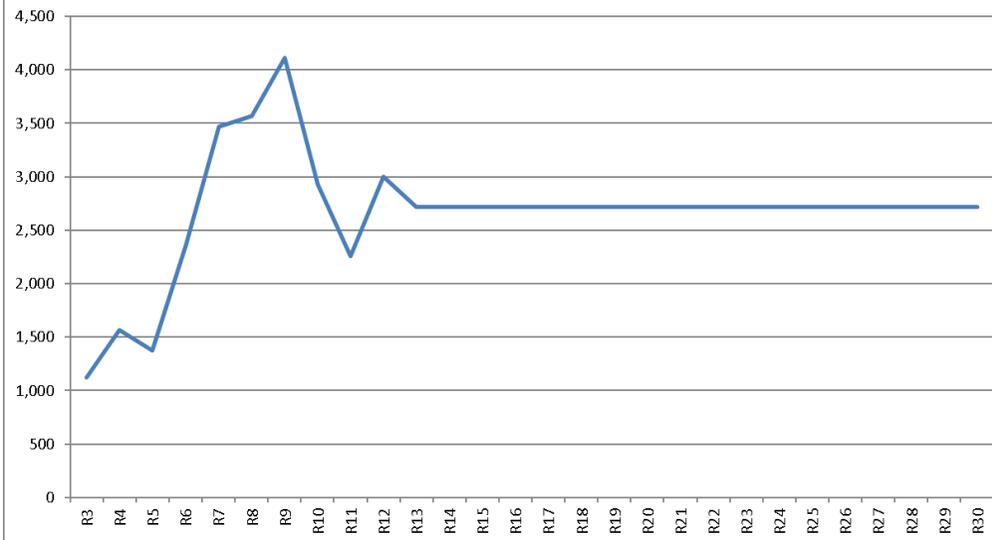
年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
金額	7,886	7,926	7,909	7,999	7,915	7,924	7,961	7,793	7,732	7,799	5,827	5,827	5,827



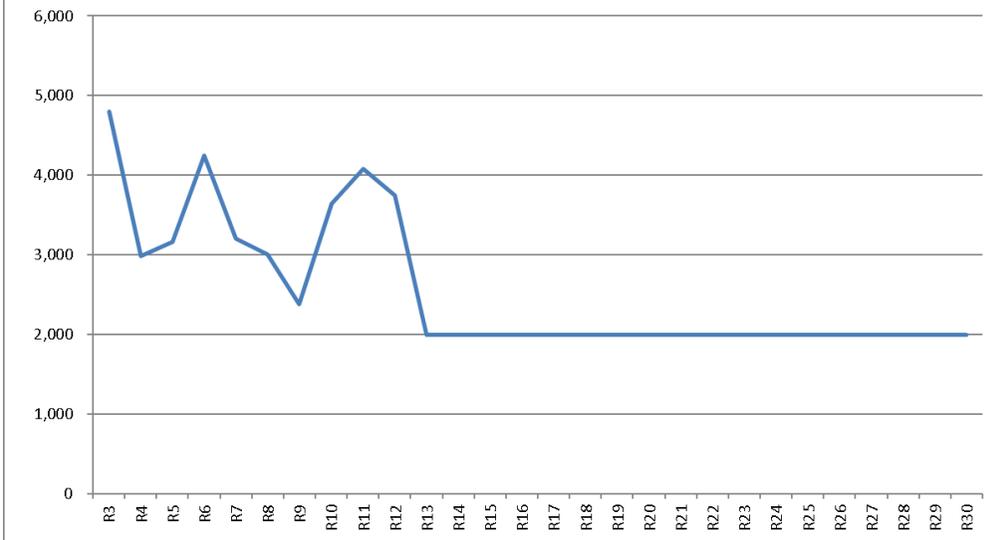
10年間は投資部会試算より。R13以降は改築更新費のみ計上

# ③ - 5 シミュレーションpart.1(建設改良費：流域毎、雨水除く)

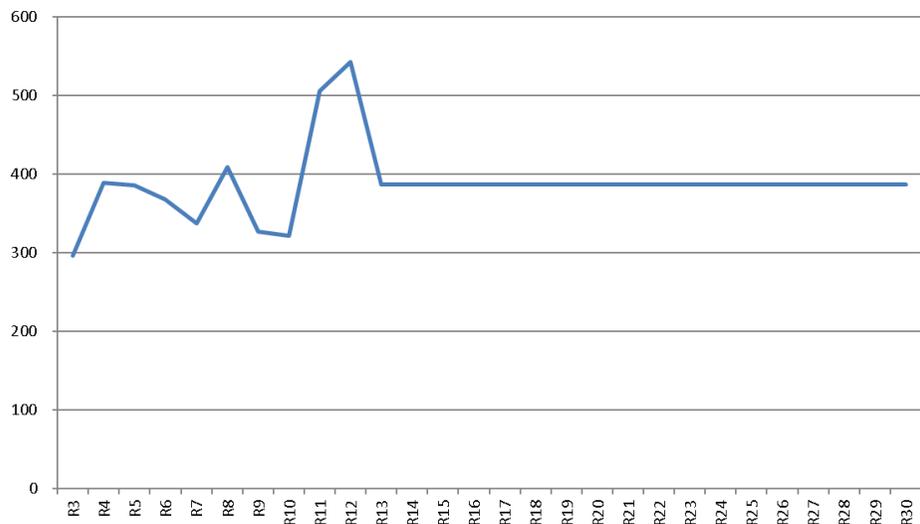
建設改良費(桂川右岸)



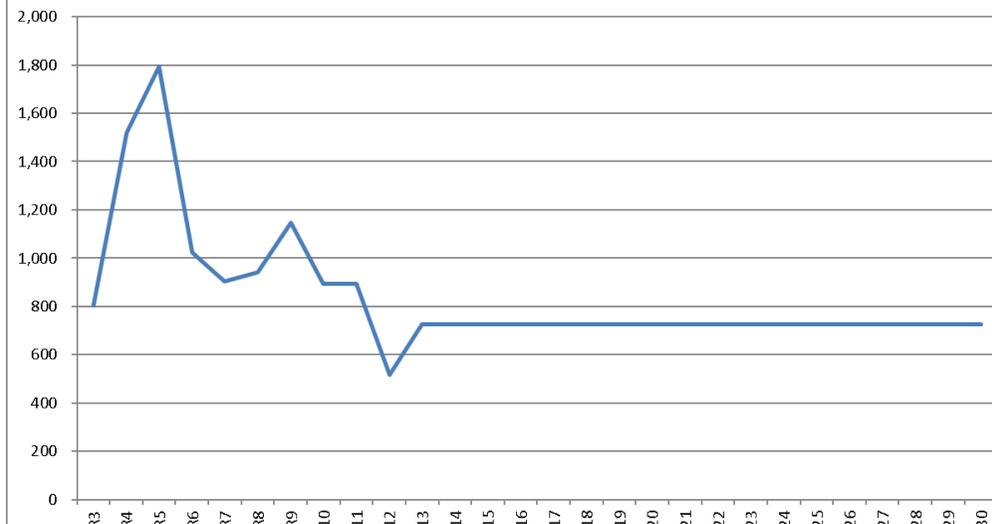
建設改良費(木津川)



建設改良費(宮津)



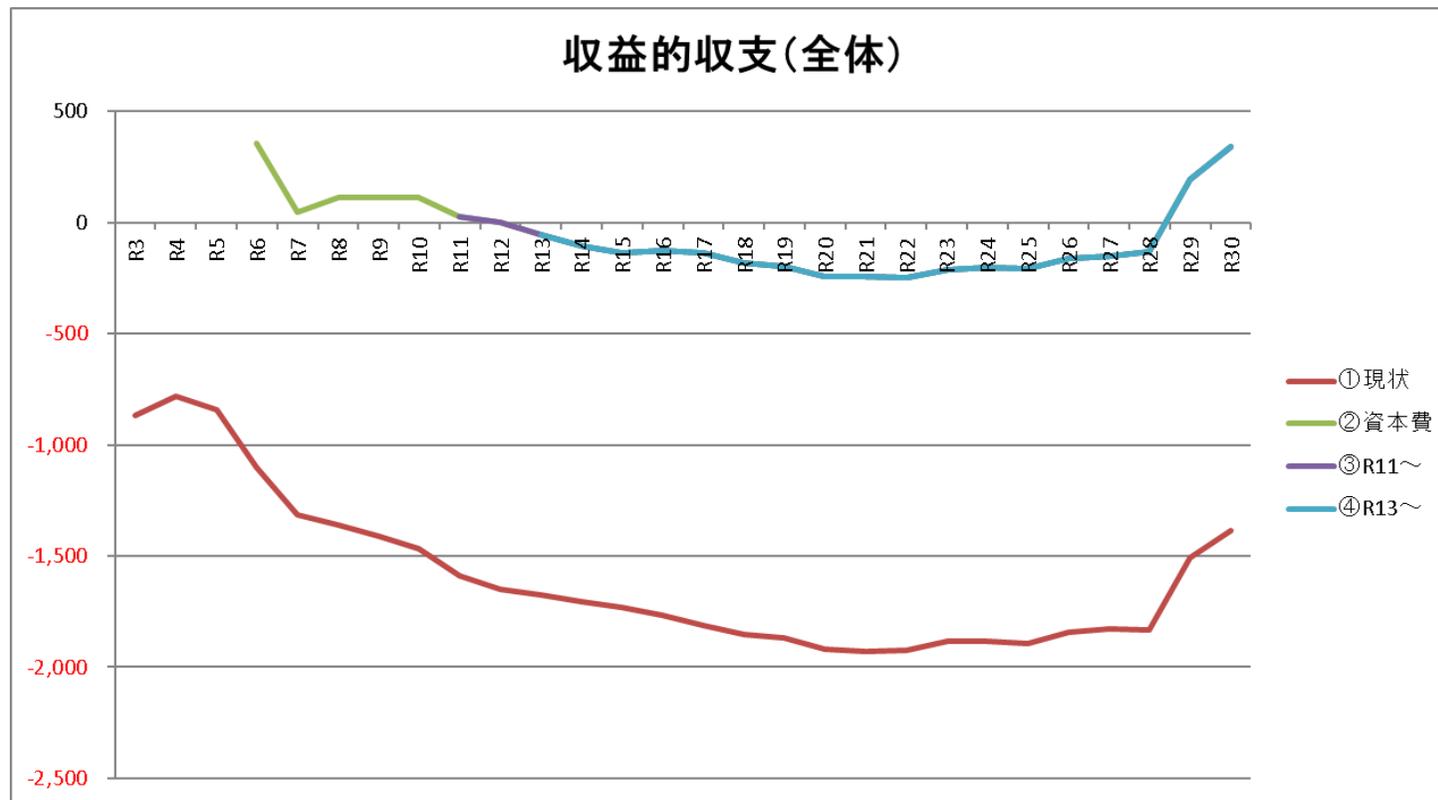
建設改良費(木津川上流)



# ③ - 6 シミュレーションpart.1(収益的収支：全体)

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
① 現状	△ 870	△ 781	△ 841	△ 1,103	△ 1,315	△ 1,359	△ 1,413	△ 1,466	△ 1,588	△ 1,649	△ 1,921	△ 1,892	△ 1,387
② 資本費を収益的収入化				354	46	113	110	112	25	1	△ 244	△ 207	339
③ 全負担金を収益的収入化(R11～)									25	1	△ 244	△ 207	339
④ 全負担金を収益的収入化(R13～)											△ 244	△ 207	339

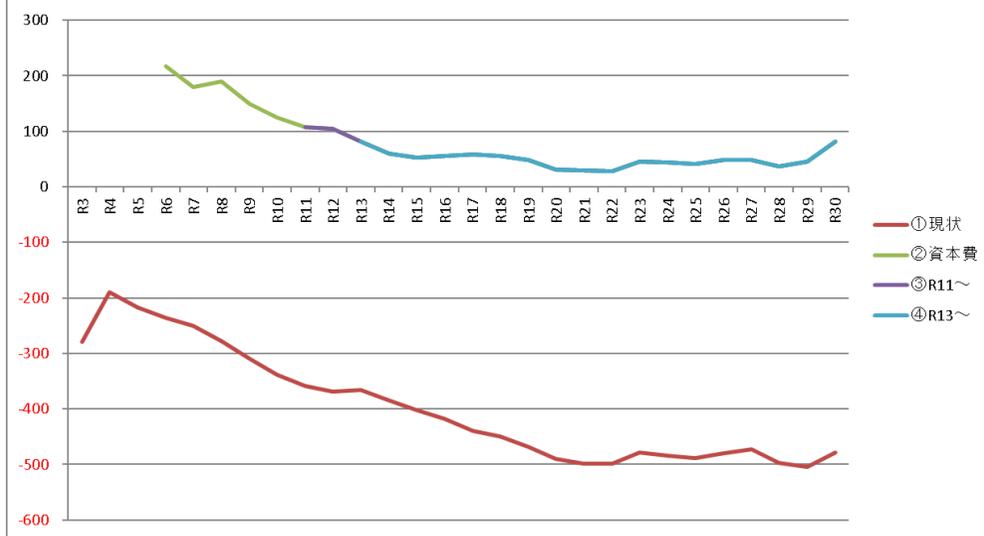


①は、継続的に大きな赤字が発生

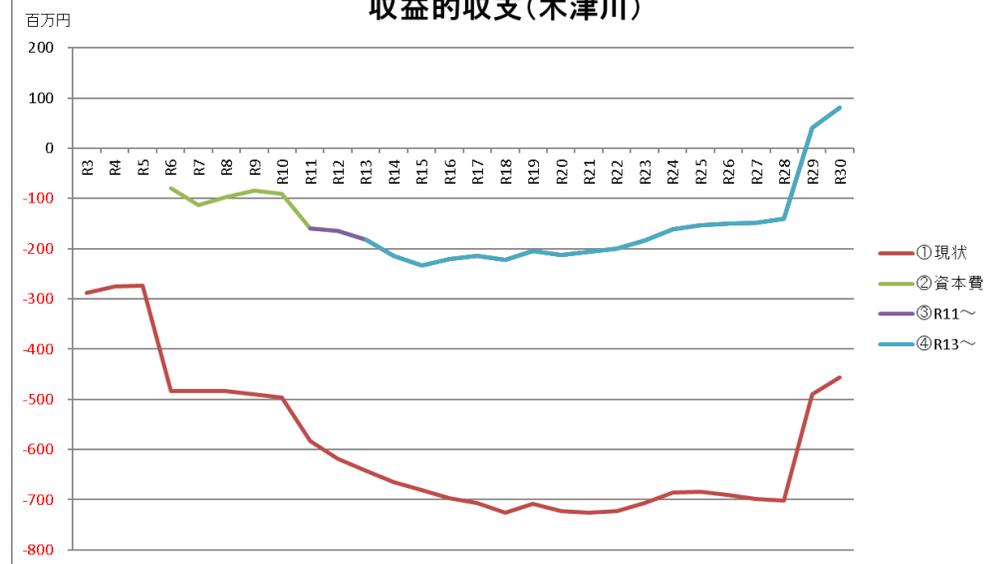
②③④は、資本費を減価償却費ベース（収益的収入）とするため、大幅に赤字が改善

# ③ - 7 シミュレーションpart.1(収益的収支：流域毎、雨水除く)

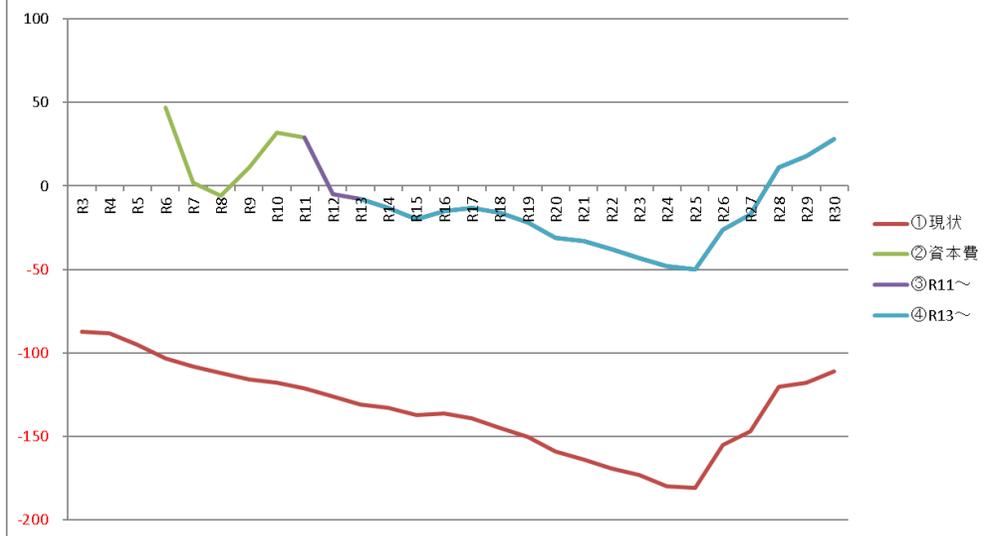
## 収益的収支(桂川右岸)



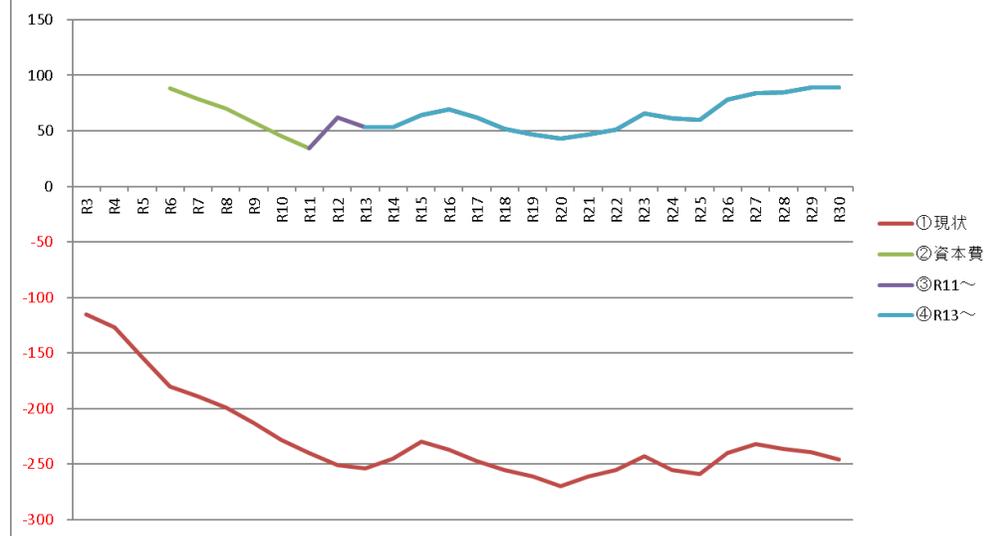
## 収益的収支(木津川)



## 収益的収支(宮津)



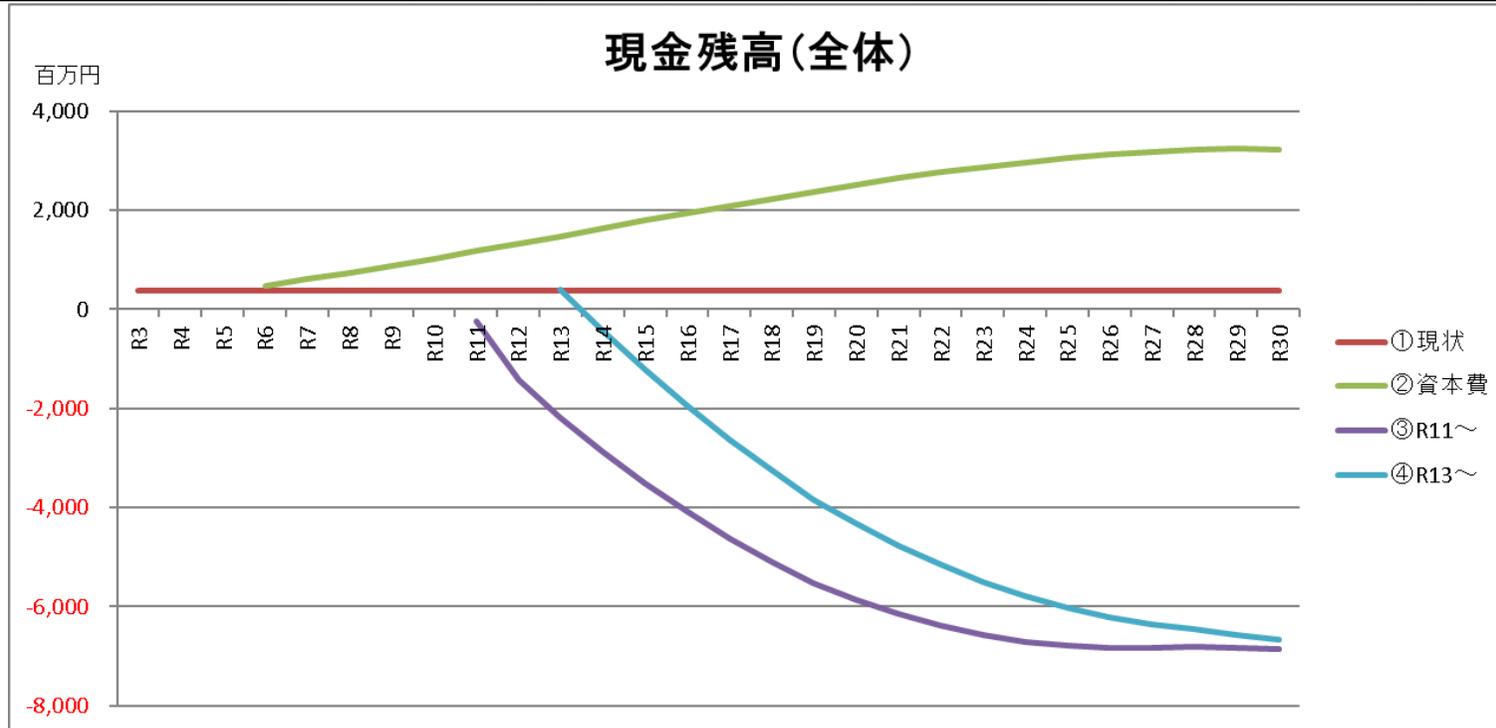
## 収益的収支(木津川上流)



# ③ - 8 シミュレーションpart.1(現金残高：全体)

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
① 現状	367	367	367	367	367	367	367	367	367	367	367	367	367
② 資本費を収益的収入化				484	619	746	878	1,015	1,174	1,327	2,513	3,050	3,222
③ 全負担金を収益的収入化(R11~)									△ 241	△ 1,413	△ 5,851	△ 6,789	△ 6,849
④ 全負担金を収益的収入化(R13~)											△ 4,321	△ 6,016	△ 6,655



①は、現在高から変化なし。

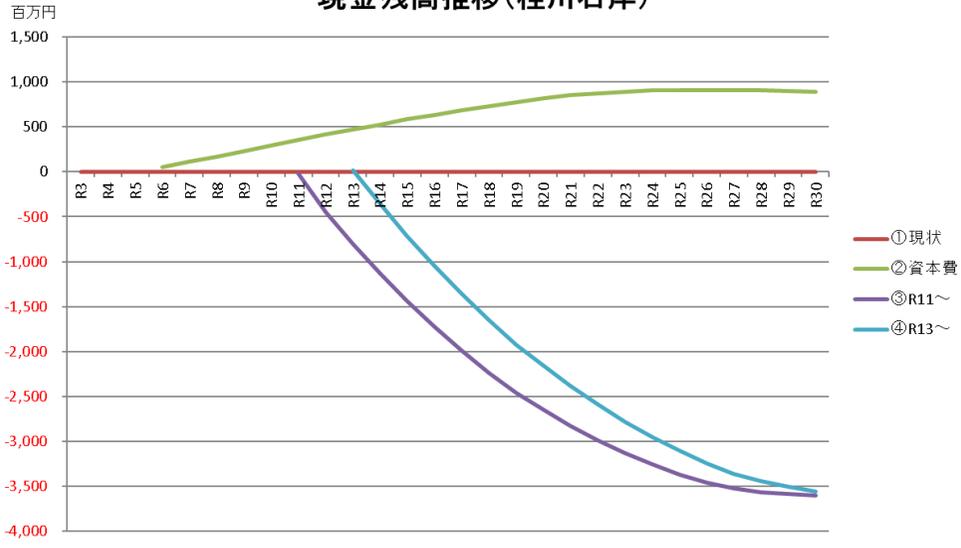
②は、「減価償却費と企業債償還金の差異」により増加。(シミュレーションの前提(起債条件)により変動すると考えられる)

③④は、「建設負担金を減価償却費ベース」とするため、当面は大きく減少し、大きな現金不足が生じる。

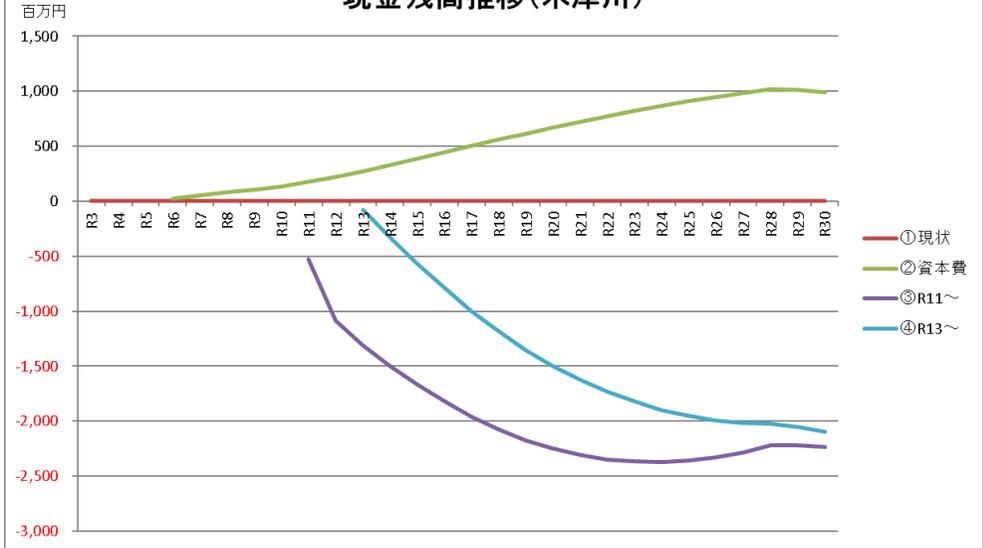
④は、建設改良費が減るタイミングでの移行となるため、③よりは若干現金残高が緩和される。

# ③ - 9 シミュレーションpart.1(現金残高推移：流域毎、雨水除く)

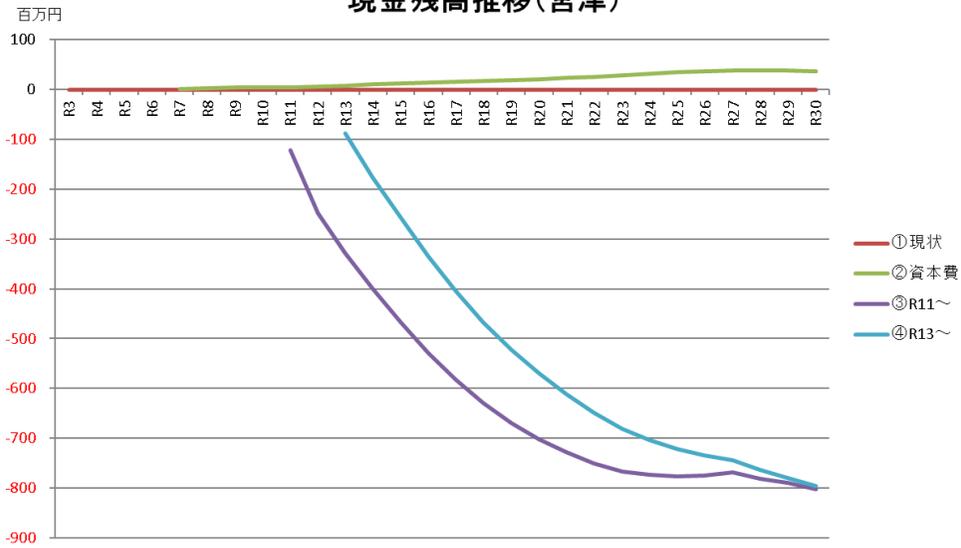
## 現金残高推移(桂川右岸)



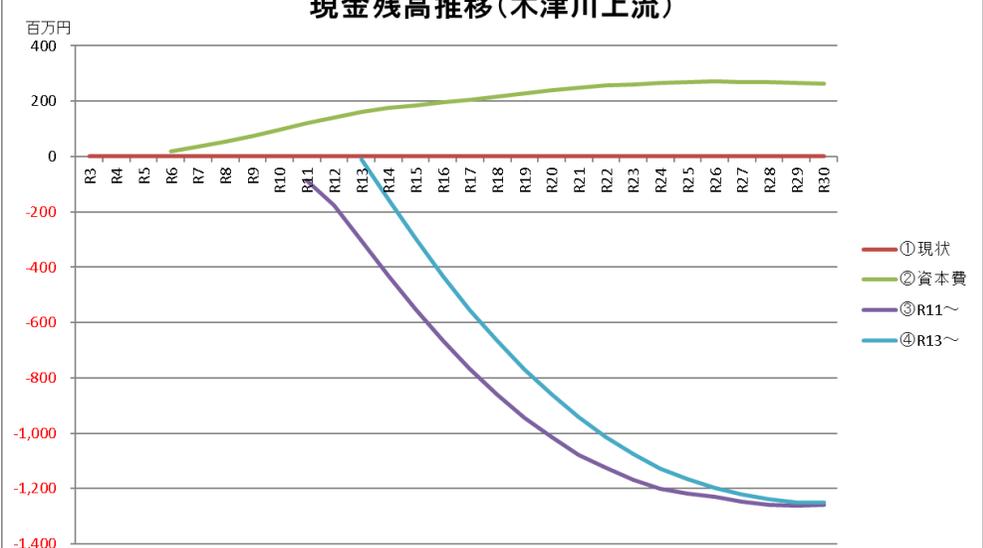
## 現金残高推移(木津川)



## 現金残高推移(宮津)



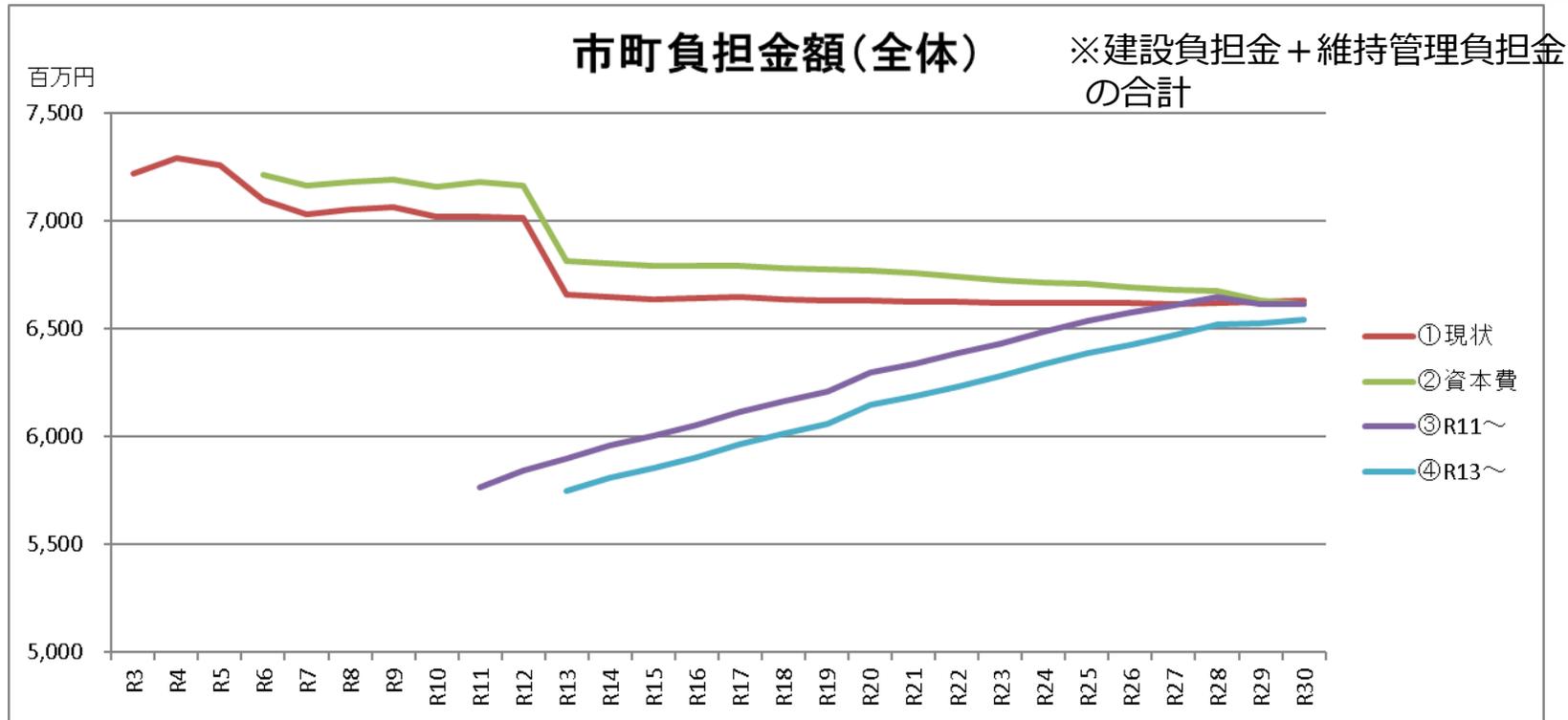
## 現金残高推移(木津川上流)



# ③ - 10 シミュレーションpart.1(市町負担金額：全体)

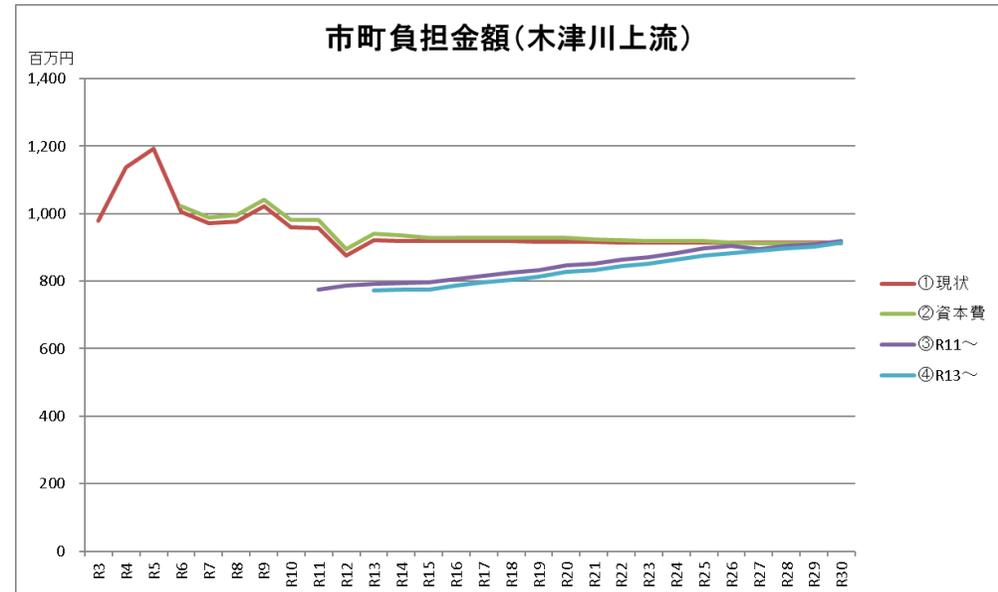
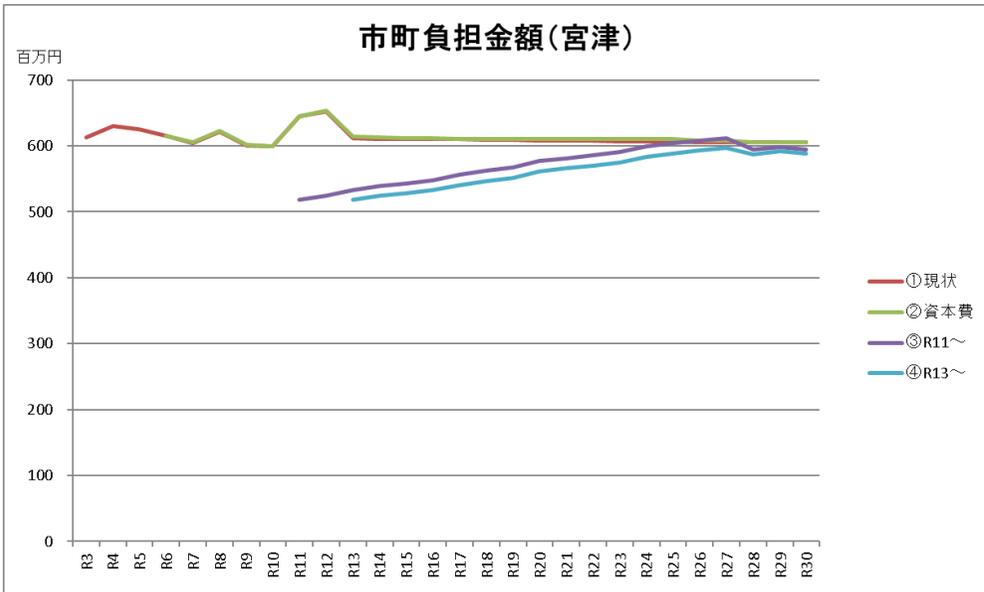
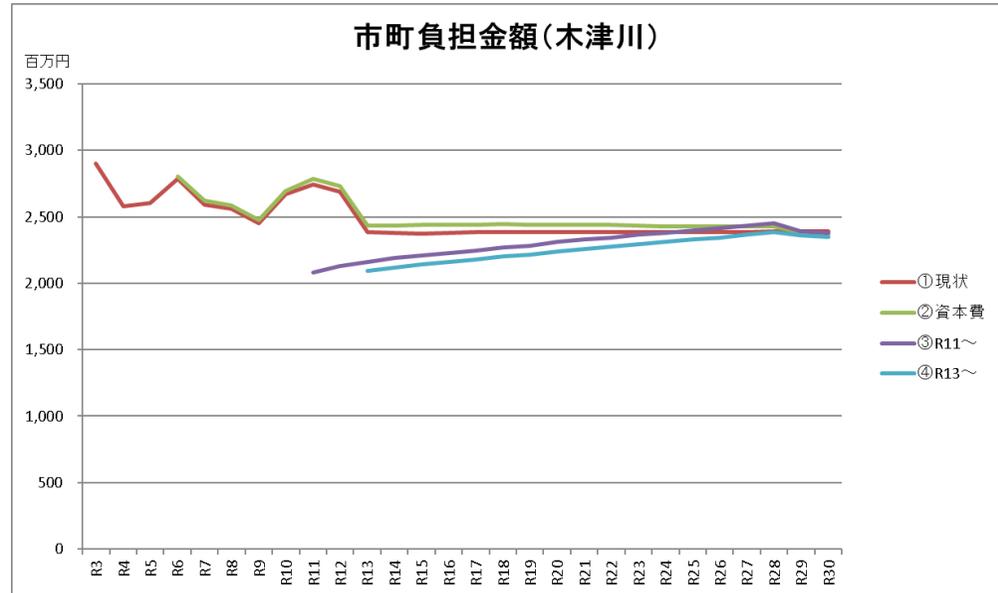
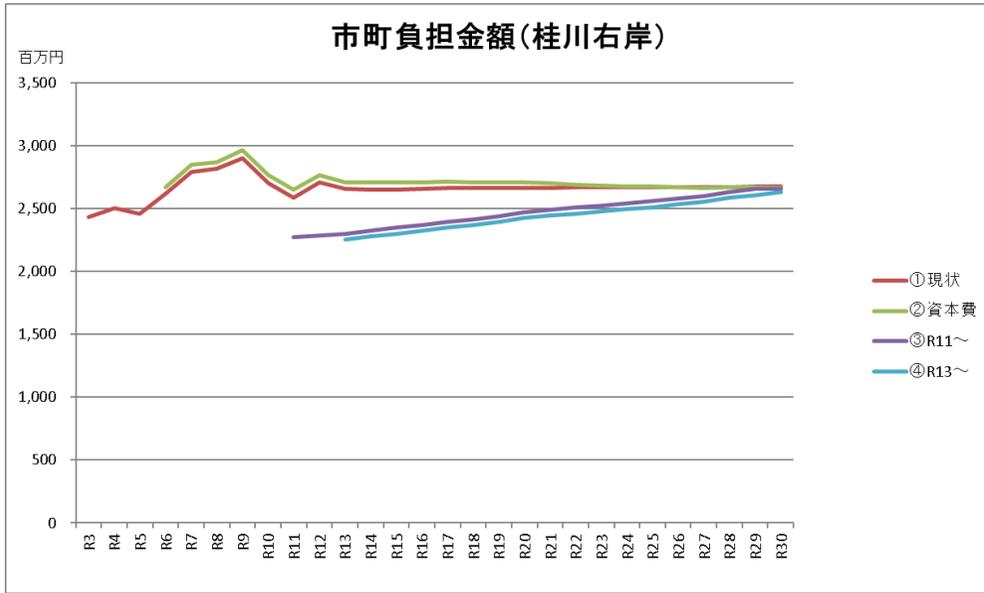
(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
① 現状	7,220	7,293	7,258	7,096	7,029	7,056	7,064	7,023	7,022	7,014	6,629	6,620	6,633
② 資本費を収益的収入化				7,213	7,164	7,184	7,195	7,160	7,181	7,166	6,771	6,707	6,615
③ 全負担金を収益的収入化(R11~)									5,765	5,842	6,296	6,536	6,615
④ 全負担金を収益的収入化(R13~)											6,145	6,385	6,541



- ①は、近年の事業費増によりR5までは負担金の水準が増加（シミュレーションの前提（起債条件）により変動すると考えられる）
- ②は、「減価償却費と企業債償還金の差異」により①より1億円程度増加。
- ③④は、移行に伴い当初は大きく減少するが、後半は減価償却分が増加するため、①②と同水準となる。

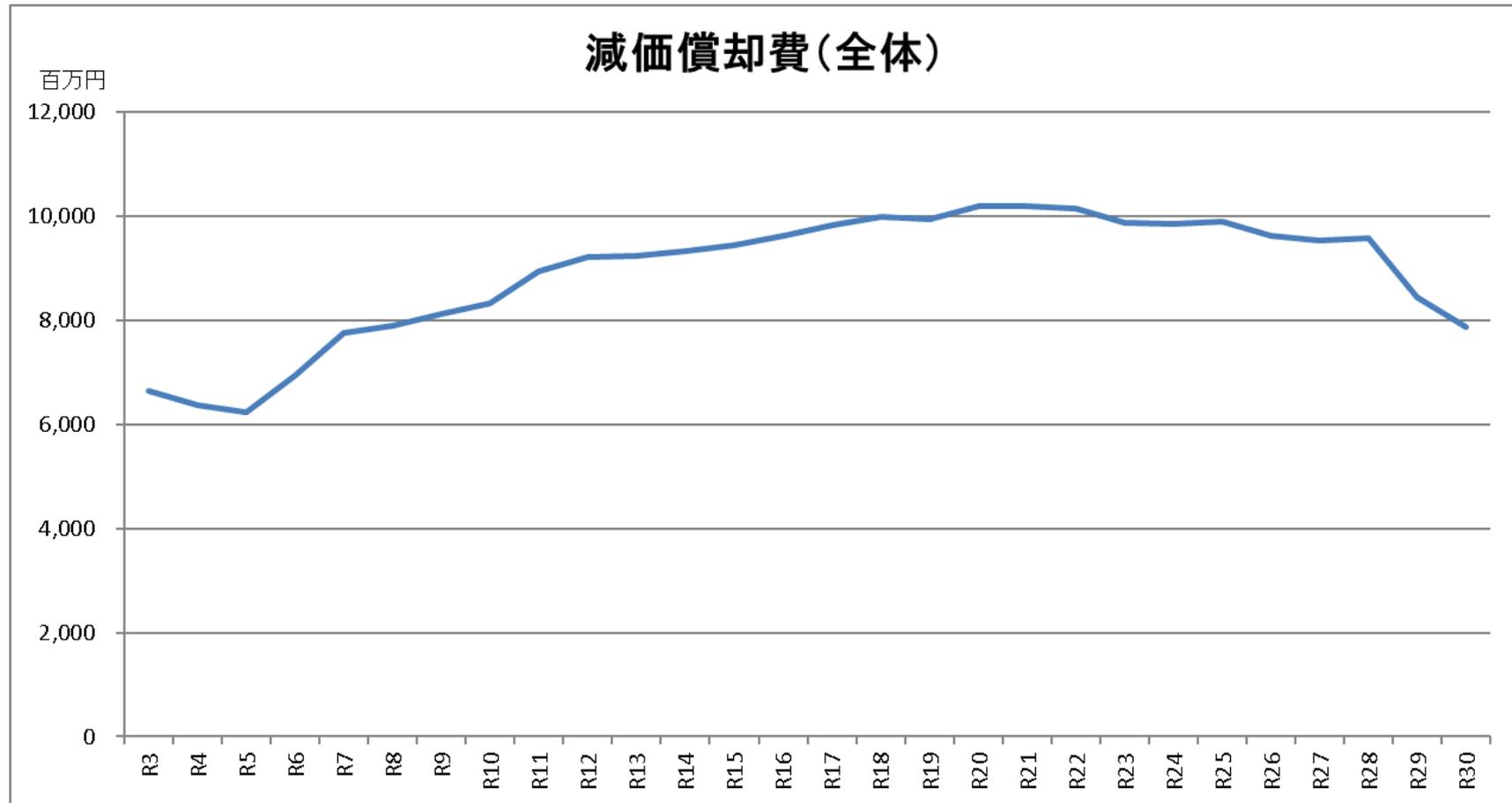
# ③ - 1 1 シミュレーションpart.1(市町負担金額：流域毎、雨水除く)



### ③ - 1 2 シミュレーションpart.1(減価償却費：全体)

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
金額	6,637	6,371	6,230	6,947	7,748	7,907	8,128	8,320	8,939	9,211	10,190	9,889	7,864

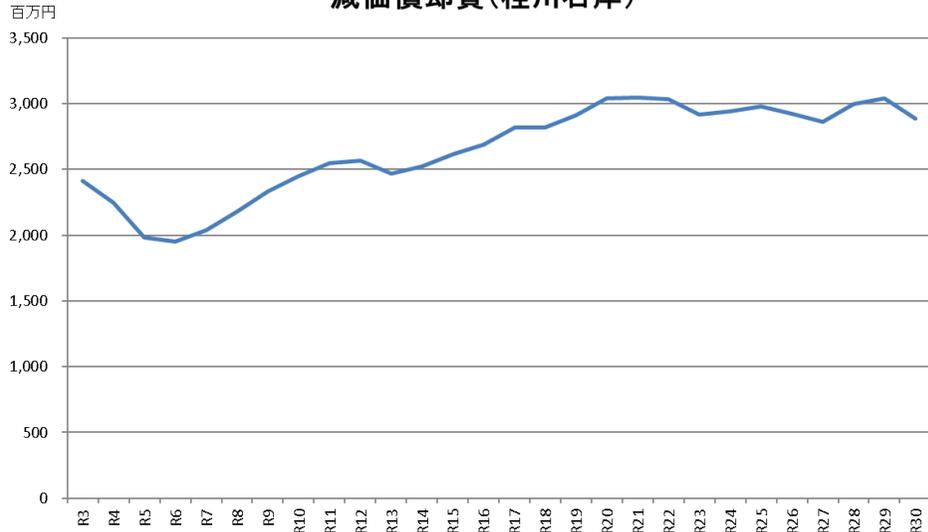


R27年度頃までは、建設改良費が多いR12年度までの資産の償却が行われるため、減価償却費は、高止まりで推移。

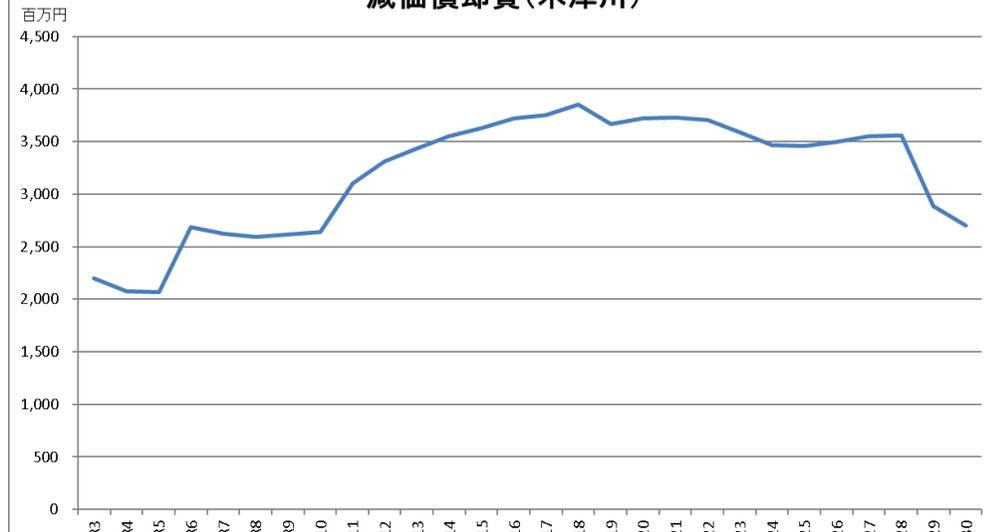
R28年度以降は、減少する。

# ③ - 13 シミュレーションpart.1(減価償却費：流域毎、雨水除く)

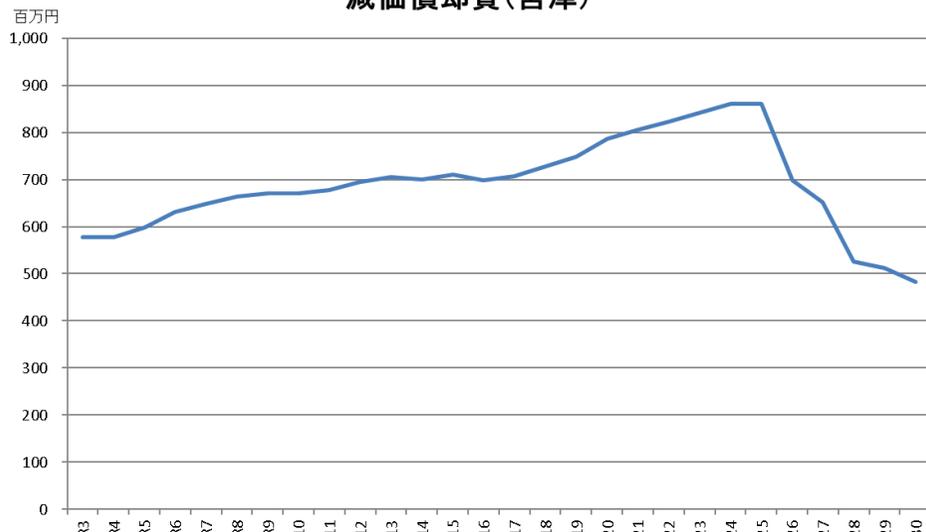
減価償却費(桂川右岸)



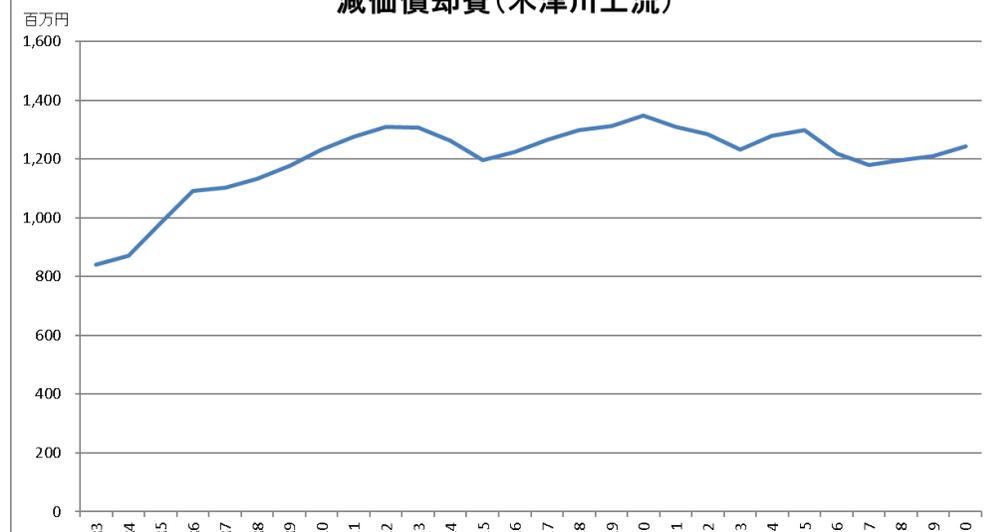
減価償却費(木津川)



減価償却費(宮津)



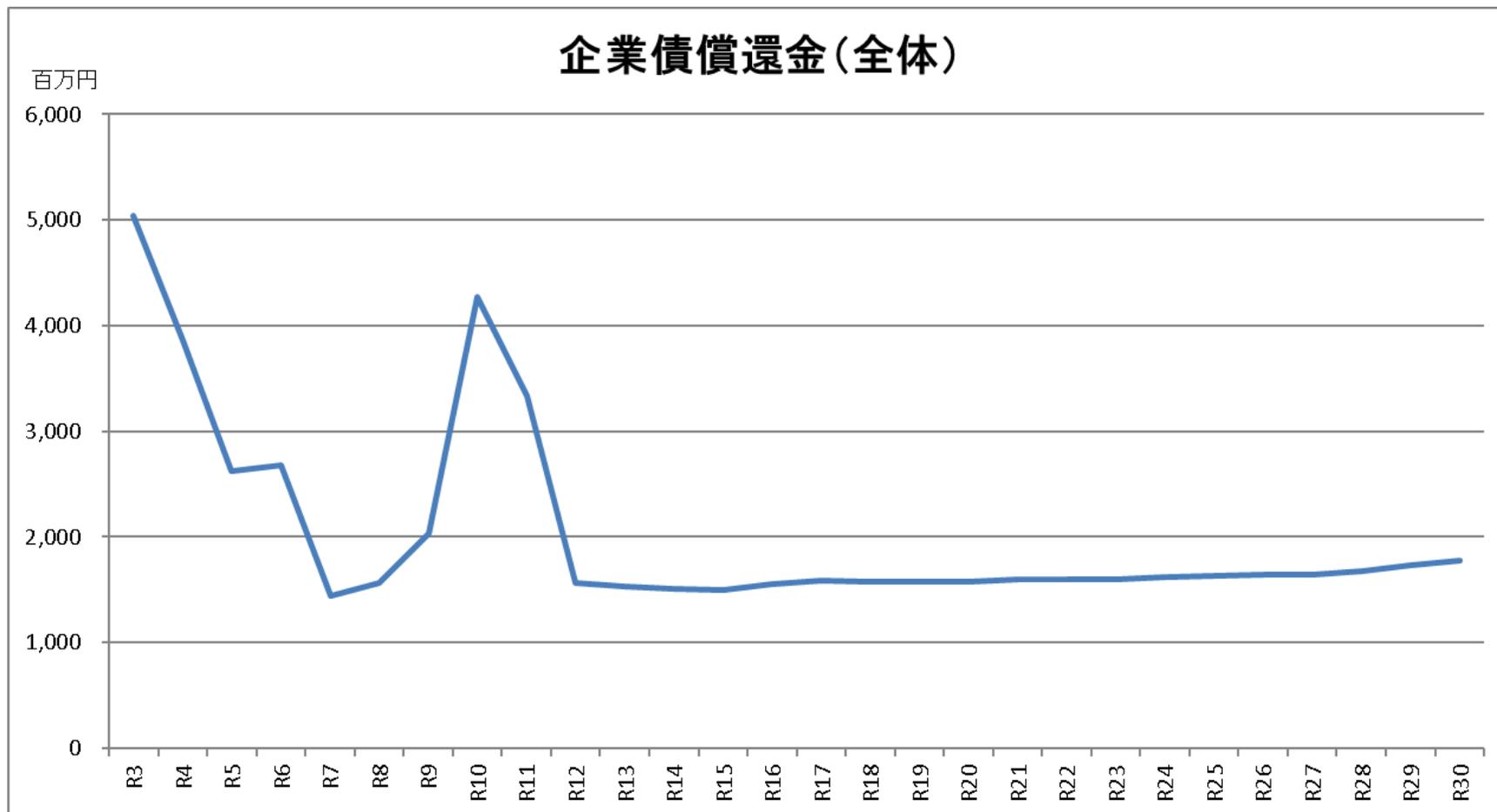
減価償却費(木津川上流)



### ③ - 1 4 シミュレーションpart.1(企業債償還金：全体)

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
金額	5,036	3,857	2,627	2,676	1,440	1,568	2,034	4,276	3,333	1,564	1,578	1,634	1,777

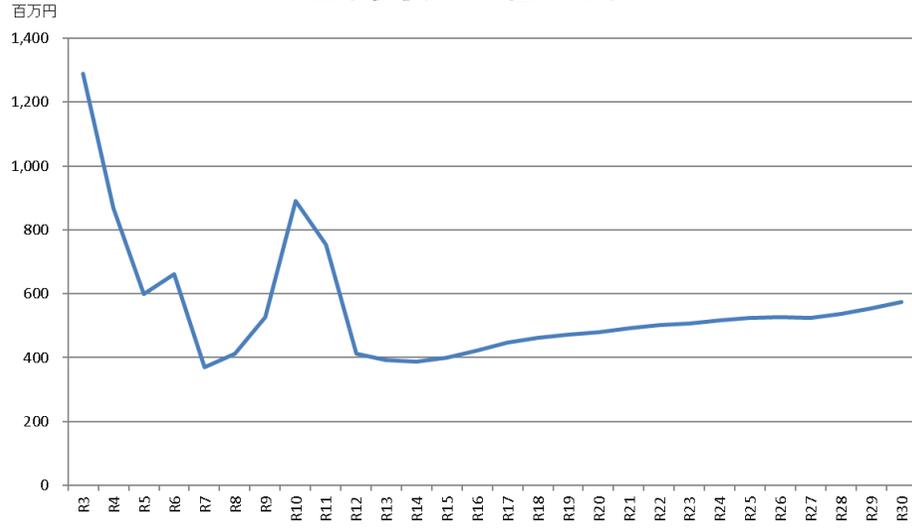


R12年度までは借換債があるため、安定しない。

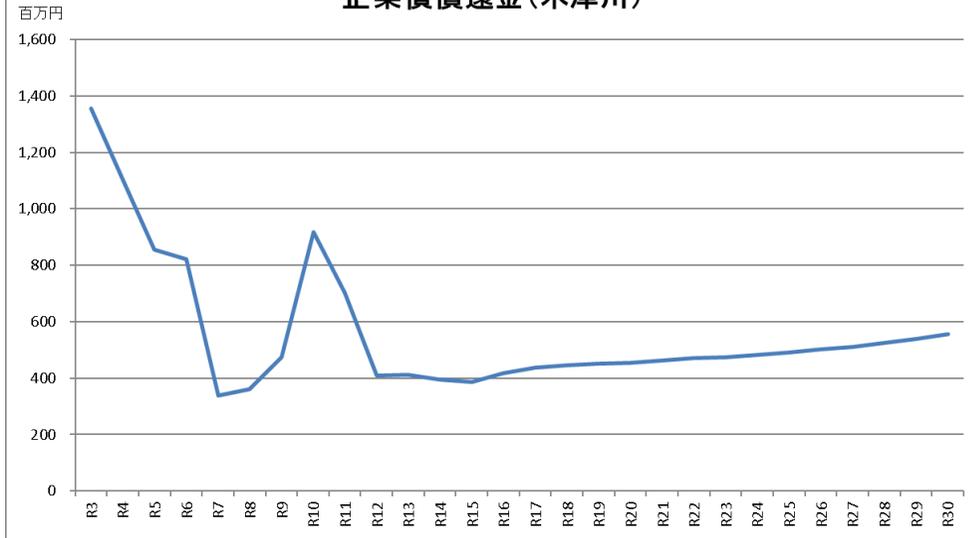
R13年度以降は、緩やかに増加傾向。(減価償却費よりも遅く推移する。)

# ③ - 15 シミュレーションpart.1(企業債償還金：流域毎、雨水除く)

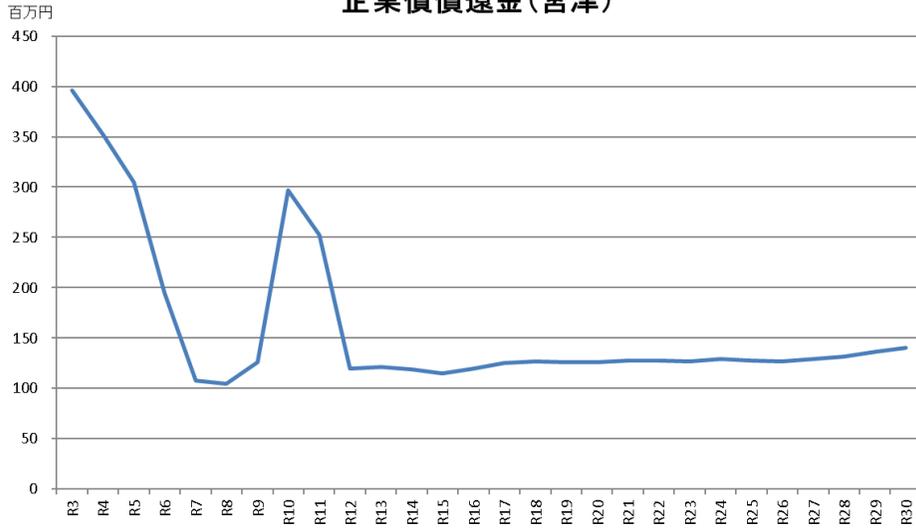
企業債償還金(桂川右岸)



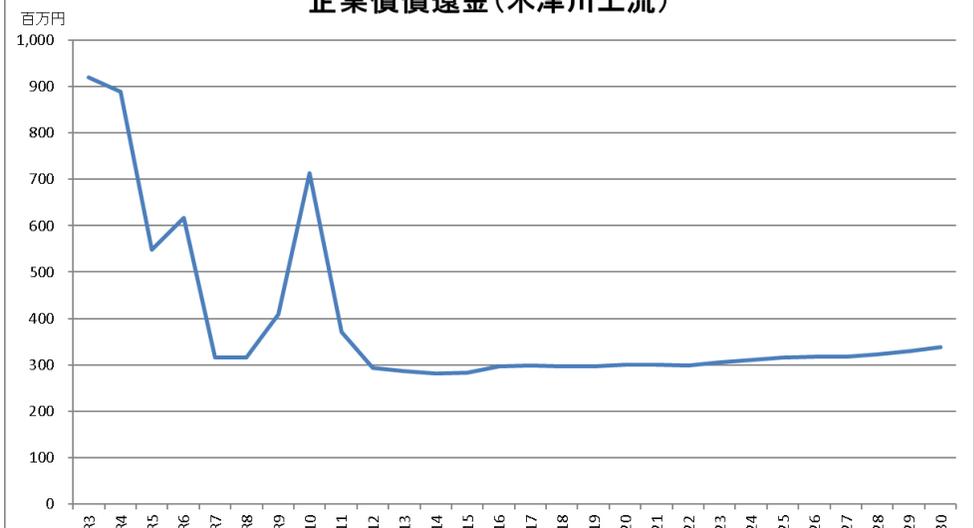
企業債償還金(木津川)



企業債償還金(宮津)



企業債償還金(木津川上流)



## ④ シミュレーションpart.1結果（まとめ）

### シミュレーション結果

- ・ 条件②（資本費に係る収入を減価償却費ベースで算定し、R6年度から収益的収入に計上⇒第1段階）では、収益的収支の赤字が改善し、資金不足についても改善されていく。市町負担金はシミュレーションでは、減価償却費と企業債償還金の差により、当面は増加が見込まれる。
- ・ 条件③④（②に加え、建設費に係る収入を減価償却費ベースで算定し、R11年度又はR13年度から収益的収入に計上⇒第2段階）では、移行期に市町負担金が減少するが、あわせて現金残高が減少する。  
⇒企業債の借入や市町負担金での調整を検討する必要がある

## ⑤ 運転資金の不足に対する検討

### 課題

- (1) 運転資金の不足(第1回財政部会で示した課題)
- (2) 「建設改良費に係る市町負担金を減価償却費ベースとし、収益的収入へ移行した場合(③④)」の移行期における運転資金の不足(今回のシミュレーションで明らかになった課題)

### 課題解消に向けた検討

- (1) 運転資金の確保額の当面の目標として、中期的に「次年度企業債償還金の50%」を目指すこととし、市町負担金額を設定する。

※一般的に言われる必要運転資金額は、流動比率 100% (流動比率=流動資産/流動負債)

(参考) シミュレーション上の「企業債償還金の50%」: R6 690百万円、R30 888百万円

京都府水道事業R元年度末資金残高 : 2,677百万円

- (2) (1)と同様に中長期目標を設定するとともに、目標達成までにも不足する運転資金を確保するため、市町負担金額の調整や起債借入等による調整を検討する。

※起債については、制度面の課題を確認する必要がある

## ⑥-1 シミュレーションpart.2

### シミュレーション条件

建設負担金を減価償却費ベースでの算出に見直した場合にも資金不足に陥ることがないように、以下の条件で再度シミュレーションを実施する(シミュレーションpart.2)。

- ・ R6年度から資本費に係る収入(市町負担金、一般会計繰入金)を収益的収入に計上し、R13年度から建設改良費に係る市町負担金を収益的収入として計上。(シミュレーションpart.1の④と同じ)
  - ・ R30年度の「次年度企業債償還金の50%」を目指し、単年度の現金残高が0にならないように、市町負担金を調整。<案①>
  - ・ 国庫補助金を除く建設改良費全額(現状の府起債分+市町負担分)を府が起債した場合 <案②>
- ※現建設負担金に係る交付税は考慮していない。

#### 【案①、案②の場合の市町負担金額】

(単位:百万円)

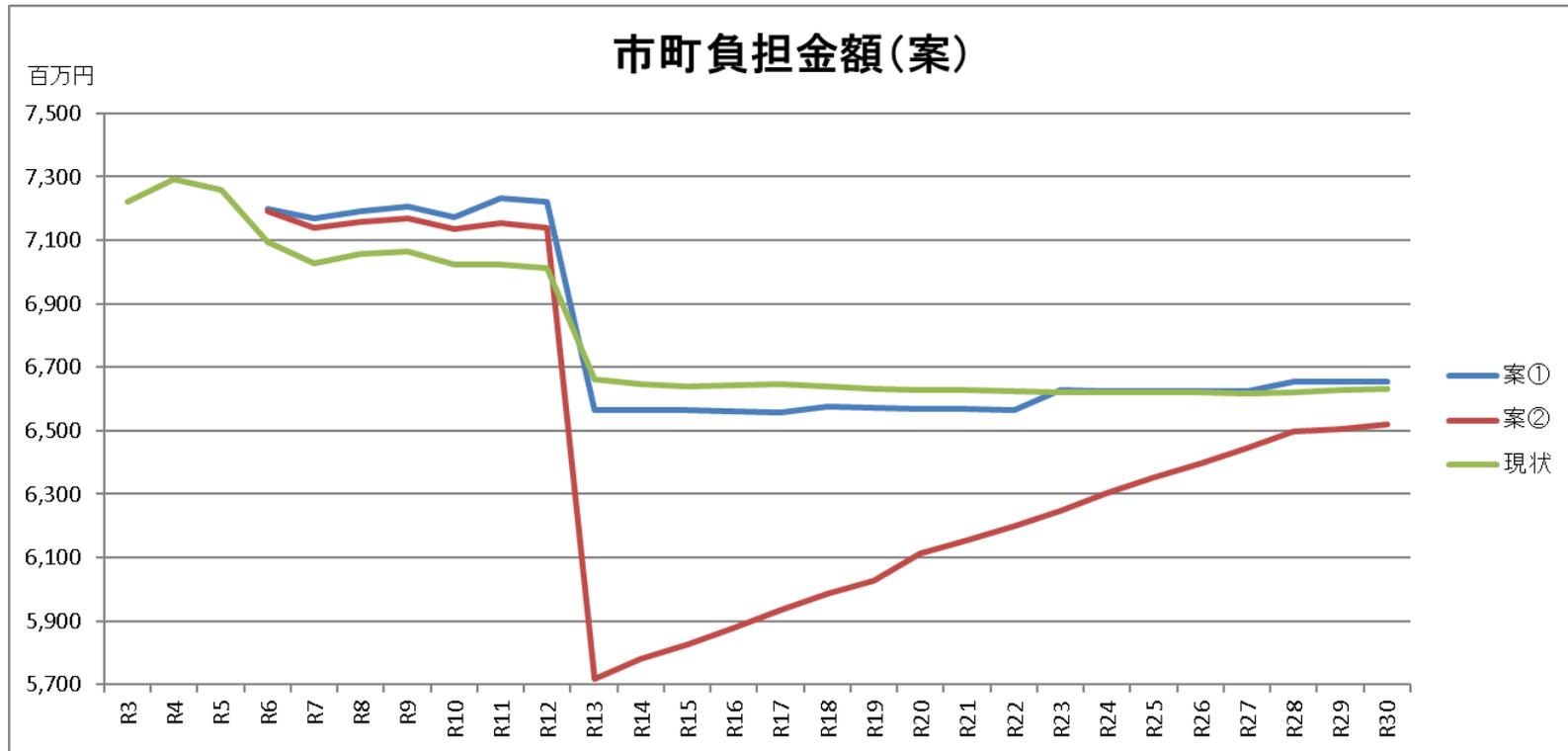
年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
案①				7,198	7,170	7,193	7,208	7,174	7,234	7,220	6,565	6,565	6,563	6,560
案②				7,190	7,140	7,159	7,170	7,134	7,155	7,139	5,719	5,780	5,825	5,877
現状	7,220	7,293	7,258	7,096	7,029	7,056	7,064	7,023	7,022	7,014	6,661	6,647	6,639	6,645
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
案①	6,556	6,575	6,571	6,569	6,567	6,565	6,628	6,626	6,625	6,624	6,624	6,653	6,654	6,654
案②	5,935	5,986	6,029	6,114	6,154	6,200	6,246	6,303	6,351	6,397	6,444	6,497	6,505	6,521
現状	6,646	6,639	6,633	6,629	6,627	6,624	6,621	6,621	6,620	6,620	6,617	6,621	6,627	6,633

## ⑥-2 シミュレーションpart.2

### ○市町負担金額

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
案①				7,198	7,170	7,193	7,208	7,174	7,234	7,220	6,565	6,565	6,563	6,560
案②				7,190	7,140	7,159	7,170	7,134	7,155	7,139	5,719	5,780	5,825	5,877
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
案①	6,556	6,575	6,571	6,569	6,567	6,565	6,628	6,626	6,625	6,624	6,624	6,653	6,654	6,654
案②	5,935	5,986	6,029	6,114	6,154	6,200	6,246	6,303	6,351	6,397	6,444	6,497	6,505	6,521



案②では、シミュレーションpart.1とほぼ同様の推移となる。

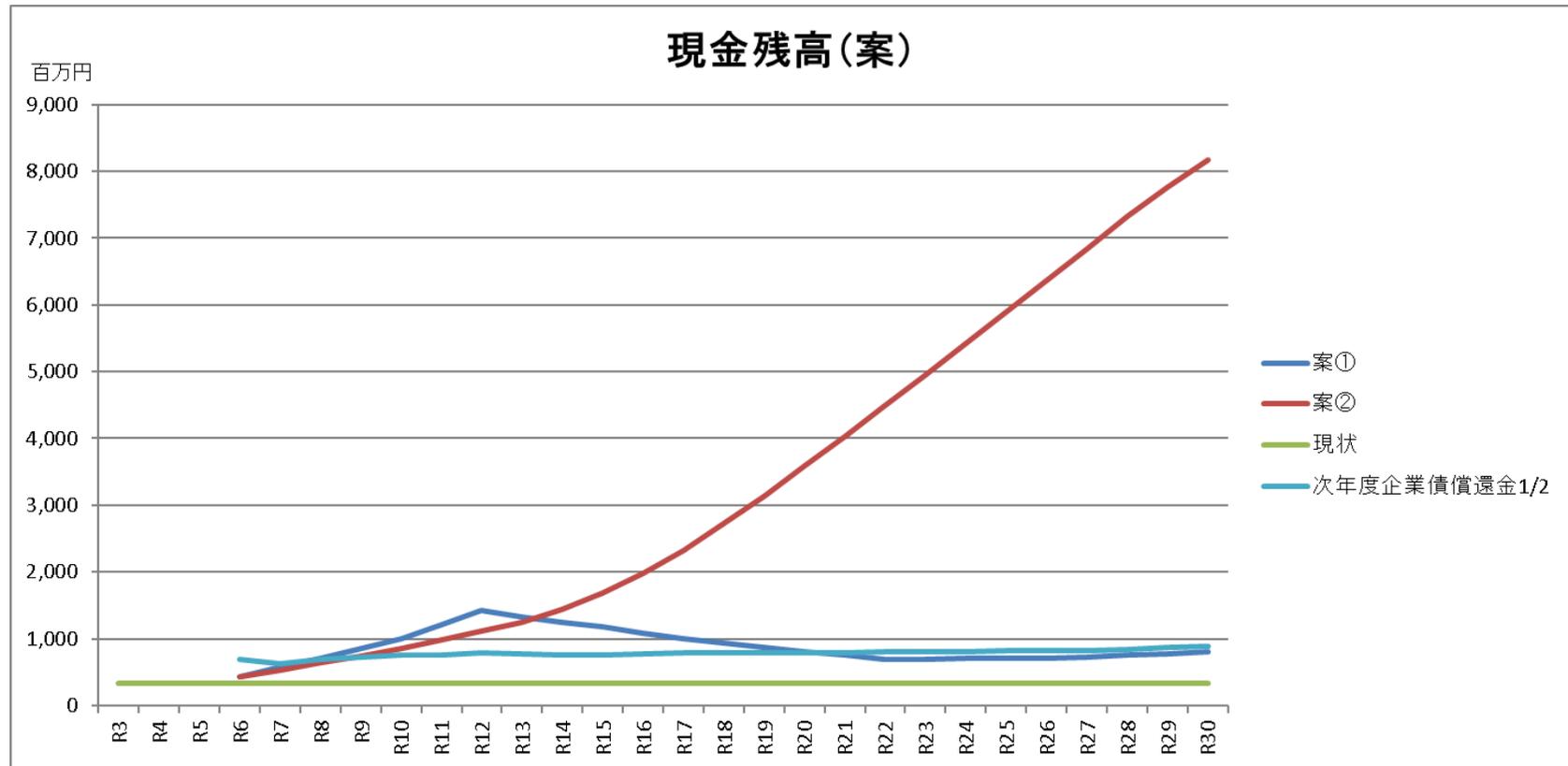
案①では、案②と比較し、R13以降に負担が大きくなる。

## ⑥-3 シミュレーションpart.2

### ○現金残高 (案)

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
案①				434	575	712	856	1,008	1,220	1,426	812	709	800
案②				425	536	639	745	857	990	1,116	3,589	5,888	8,169
現状	332	332	332	332	332	332	332	332	332	332	332	332	332
(目標) 次年度企業債償還金1/2			690	633	699	725	753	761	782	769	789	817	888



現金残高が0になることなく、R30年度に運転資金を確保。

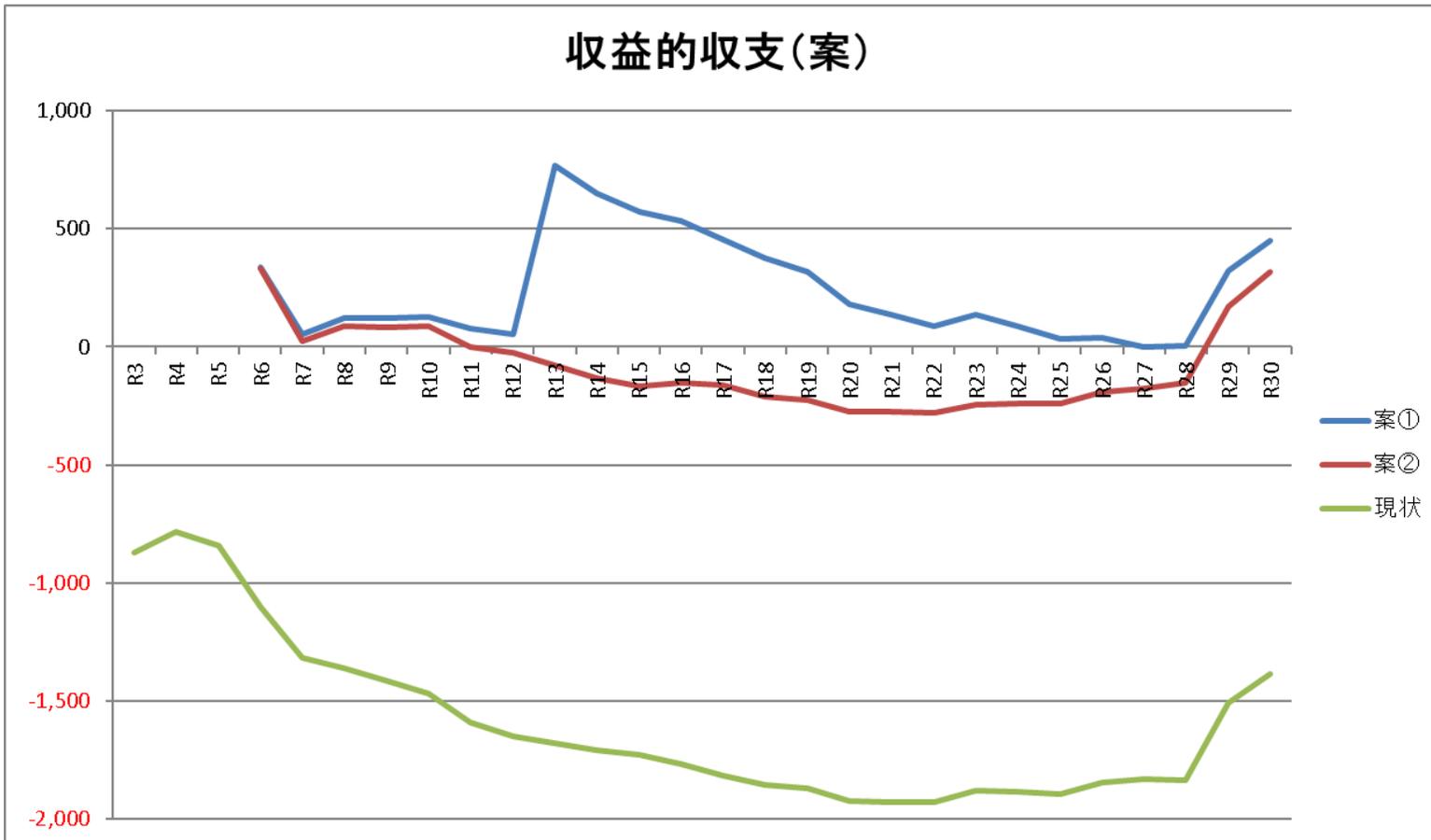
案②では「減価償却費と企業債償還金の差異」により増加。(シミュレーションの起債条件により変動すると考えられる)

## ⑥-4 シミュレーションpart.2

### ○収益的収支（案）

(単位:百万円)

年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	20	25	30
案①				339	52	122	122	127	79	55	181	33	451
案②				331	22	88	84	86	0	△ 25	△ 274	△ 241	319
現状	△ 870	△ 781	△ 841	△ 1,103	△ 1,315	△ 1,359	△ 1,413	△ 1,466	△ 1,588	△ 1,649	△ 1,921	△ 1,892	△ 1,387



案②では、シミュレーションpart.1とほぼ同様の推移となる。案①では、常に黒字を継続。

### シミュレーション結果

- ・ 案①（現金残高不足にならないよう市町負担金を調整）では、市町負担金を減価償却費ベースの算定から割増が必要。
- ・ 案②（建設改良費全額を府で起債）では、市町負担金の割増を行うことなく、資金残高は大きく増加。

### シミュレーション結果を踏まえた考察

#### <案①>

- ・ 移行期に市町の負担が大きくなることから、実施する際にはその影響については十分に把握する必要がある。

#### <案②>

- ・ 案①のような影響は発生せず、資金残高に余裕ができることから、より柔軟な経営を行うことが可能となる。
- ・ 具体的には、負担金額設定時に、その時点の市町負担金と資金残高の将来見込み（計画）に基づき、起債発行額及び償還期間、据置期間、借換額等の調整（利息の軽減）が可能となる。

⇒案②については、起債を「15年償還、据置なし元利均等」とする条件で、再度シミュレーションを実施する。 <案③>

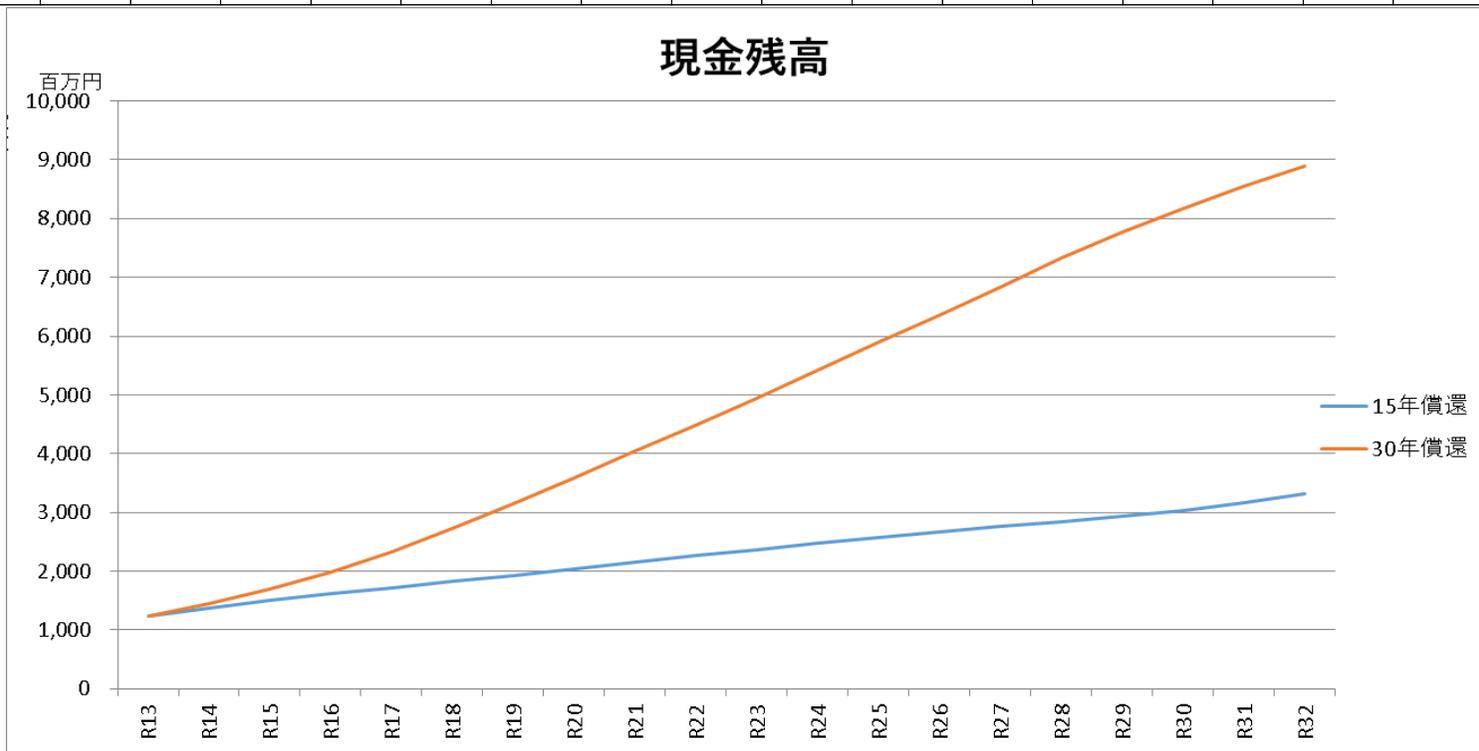
## ⑥-6 シミュレーションpart.2

### ○企業債償還金（15年償還、据置なし元利均等）にした場合（案③）

#### 【現金残高】

（単位：百万円）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
15年償還(据置なし)	1,240	1,377	1,505	1,615	1,721	1,821	1,916	2,045	2,159	2,269	2,372	2,478	2,578	2,669	2,755	2,836	2,927	3,036	3,172	3,320
30年償還(5年据置)	1,240	1,438	1,687	1,979	2,326	2,729	3,137	3,589	4,037	4,489	4,946	5,415	5,888	6,362	6,840	7,323	7,763	8,169	8,548	8,889



#### 【市町負担金】

（単位：百万円）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
15年償還(据置なし)	5,719	5,780	5,825	5,876	5,934	5,985	6,025	6,107	6,144	6,188	6,231	6,284	6,330	6,373	6,417	6,468	6,474	6,487	6,510	6,516
30年償還(5年据置)	5,719	5,780	5,825	5,877	5,935	5,986	6,029	6,114	6,154	6,200	6,246	6,303	6,351	6,397	6,444	6,497	6,505	6,521	6,546	6,554
差額（利息減額分）	0	0	0	△1	△1	△1	△4	△7	△10	△12	△15	△19	△21	△24	△27	△29	△31	△34	△36	△38

案③では、15年償還とすることで現金残高は減少するが、目標である「次年度企業債償還金の50%」は十分達成可能。支払利息の減少によりトータルの支出を削減出来る。

## ⑦ まとめ(今後の取組の方向性について)

市町負担金の算定方法を段階的に見直し、公営企業会計の原則に従った形(損益計算に基づく負担の公平性、経営状況の的確な把握)に改めるとともに、健全な経営状態を目指す(赤字解消、運転資金確保)

### 1. 資本費に係る収入を減価償却ベースで算定し、収益的収入に計上

(これまでは、企業債償還金ベースで算定し、資本的収入に計上)

これにより、算定方法に起因する**赤字が解消**

→**できるだけ早期に実現していく**

### 2. 建設改良費に係る収入を減価償却ベースで算定し、収益的収入に計上

(これまでは、現金ベースで算定し、資本的収入に計上)

これにより、**公営企業会計の原則に従った形が実現。**

地方交付税措置等、制度的課題がある

→課題の解消に向けて取り組み、**中長期で実現を目指す**

### 3. 運転資金の確保

→**中長期で「次年度企業債償還金の50%」を目指す**

### 4. 一般会計繰入金について

→「分流式下水道等に要する経費に係る繰入金(資本費負担割合)」については、引き続き、市町負担金見直しの際に**流域毎の状況に応じて判断。**

※ これらの実施については、市町への負担についても十分留意し、流域関連市町に対して十分説明を行い、理解をいただける形で進めていく。

## 2 経営戦略（中間案）

### ① 構成

#### 1. 経営戦略策定の趣旨

- ・ 目的
- ・ 計画期間

- ・ 上位計画や関連計画などを踏まえた経営戦略の策定方針
- ・ 人口減少などの社会情勢の変化
- ・ 流域下水道の現況（施設の整備状況、市町負担金など）

#### 2. 下水道事業の現状・課題

- ・ 下水道を取り巻く情勢
- ・ 流域下水道事業の現状

#### 3. 経営の基本方針

- ・ 経営の基本方針

- ・ 中長期的な視点も含めた流域下水道事業の経営方針や各施策の方向性

#### 4. 主要事業と課題に対する取組

- ・ 施設増設、改築更新など
- ・ 持続的事業経営の取組

- ・ 主要事業
- ・ 上下水道事業の課題に対する取組

#### 5. 投資・財政計画

- ・ 投資計画、財源試算
- ・ 今後10年間の財政収支見通し

- ・ 投資計画、**財政収支計画**
- ・ **財政収支見直し**

#### 6. 経営戦略の推進

- ・ 進行管理、経営戦略の見直し

- ・ **PDCAサイクルによる進捗管理**

**赤字については、本日審議。11/12投資部会での議論と合わせ、全体を通して、11/27の審議会にて審議。**

## ②－1 収支計画のうち財源についての説明

### 収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標

- ① 地方公営企業会計による費用原則に従った市町負担金の算定により、的確な経営状況を把握するとともに、世代間の負担の公平性を確保することを目指す。
- ② 安定的に運営するために、一定の運転資金を確保する。

## ②－２ 収支計画のうち財源についての説明

### 長期目標に向けた具体的な取組内容

- ① 市町負担金については、公営企業会計の原則(期間損益計算)により、現金ベース(建設改良費、企業債償還金等)から損益ベース(減価償却費)の算定へ改め、収益的収入として計上する。

資本費に係るものについてはできるだけ早期(※シミュレーション上はR6年度⇒第1段階)に、建設改良費に係るものについては、制度上の課題等を解消した上で中長期での実現を目指す(※シミュレーション上はR13年度⇒第2段階)。

- ② 安定した運営のための運転資金として、当面、「次年度の企業債償還金の50%」を基準として確保することを目指す。

※ ①②の実施については、負担金改定時にその時点の市町負担金と現金残高の将来見込み(計画)に基づき、起債発行額、償還期間、据置期間、借換額等の調整(利息の軽減)が可能となり、適正な市町負担金額及び運転資金の確保を目指す。  
また、市町と十分協議し、理解をいただける形で進めていく。

## ②－3 収支計画のうち財源についての説明

### 参考(試算条件)

- ・ 資本費に係る負担金について、R5年度末での現有資産に係る企業債残高と(未償却残高－長期前受金残高)の割合を以後の負担金に調整。
- ・ 企業債については、R2年度と同様の割合(国庫補助を除いた建設改良費の1/2)で計上。
- ・ 企業債償還に係る一般会計繰入金については、R2年度と同様の割合(桂川右岸・木津川流域 1/3、宮津湾流域 7/8、木津川上流流域 1/2)と仮定して計上。  
R6年度から市町負担金と同様に、減価償却費で算定することにより、企業債償還金に係る一般会計繰入金を収益的収入化。
- ・ 企業債償還金については、30年償還(5年据置)で計上。
- ・ 支払利息については、利率0.40(年利)で計上(令和2年4月1日時点財政融資資金金利)。
- ・ 職員給与費については、R元年度決算数値で算定。

### ③ 今後検討予定の取組の概要

#### 繰入金に関する事項

繰入金については、現状、分流式下水道等に要する経費に係る繰入金（資本費負担割合）は段階的に減少させているところ。これまでの経緯や流域毎の状況も十分に踏まえつつ、引き続き定期的に見直しを行う。

#### 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年1回、経営審議会により進捗管理及び計画と実績の乖離を検証する。5年を目途に見直し。

# 今後のスケジュール

- 第2回投資部会（11/12）での議論も踏まえ、第2回経営審議会（11/27）で経営戦略（中間案）について議論を行う。
- 年内にパブリックコメントを実施（～年明け）
- パブリックコメント実施後に第3回財政部会を開催し、最終案に向けた議論を行う。
- 1月～2月頃の第3回審議会にて経営戦略（最終案）を提示し、年度内に策定・公表。

